

開講年度・学期	2017年度・後期	授業形態	演習
科目名	演習論文（行政法）	科目ナンバー	JASEM3305
英語表記	Thesis Seminar on Administrative Law	担当教員	重本 達哉
単位数	2		
<b>科目の主題</b>			
行政法に関する「論文」の執筆			
<b>授業の到達目標</b>			
最低1回の中間報告を経て、注を含む1万字程度の行政法に関する「論文」を執筆することにより、課題発見力・情報収集力・論理的思考力・分析力・要約力・スケジュール調整力・プレゼンテーション力などを身に着けること。			
<b>授業内容・授業計画</b>			
開講冒頭で各自興味・関心のあるテーマとそれに関わる文献を簡単に紹介してもらおう。その後、各テーマの必読文献・判例の概要・意義・残された課題等を報告し、演習参加者の批判に答えながら問題意識を深める。また、教員に対して進捗状況を随時報告できるように準備を進め、かつ、最低1回は演習中に中間報告を行って演習参加者の更なる批判に答えることで、論文の構成を研ぎ澄ませる。なお、この間、参考文献表記のルールや法情報収集の仕方について教員が概説し、必要であれば、論理的な文章力を涵養するための問題演習を行うことも予定している。			
<b>事前・事後学習の内容</b>			
開講前に興味・関心のあるテーマをいくつか特定し、それに関わる文献を複数洗い出しておく。また、開講後も、教員の指示を踏まえながら随時積極的・自発的に関連文献の熟読その他の調査を進める。なお、その際、論文の構成を常に意識して作業を進めるように努めること。上記「授業内容・授業計画」記載事項を含む以上の過程を経る中で可能な限り早期に執筆を開始し、授業開講期終盤に設定が予定されている期日までに、所定の条件を充たした論文を提出できるように努める。			
<b>評価方法</b>			
期日までに提出された論文の内容80%・平常点20%。ただし、中間報告を1度も行わなかった者に単位は与えられない。			
<b>受講生へのコメント</b>			
運営方針については、「行政法演習」と同じである。なお、意欲のある希望者は全て受け入れるが、求められる「論文」のレベルは決して低くないことを予め覚悟した上で履修して欲しい。			
<b>教材</b>			
西南法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック』（法律文化社、2012年）。その他、演習時にその都度必要な文献を指示する。			
<b>その他</b>			
オフィスアワーは特に設定しないが、事前に連絡をもらえれば、可能な限り随時対応する。			
<b>履修可能最低年次</b>			
3年次生以上			